

多度津町農業委員会議事録

令和6年1月19日午前9時00分より午前9時54分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階大会議室において開催した。

その状況は次のとおり

- | | |
|-------|-------------------------------------------|
| 議案第1号 | 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について |
| 議案第2号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 議案第3号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 議案第4号 | 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| 議案第5号 | 非農地証明願について |
| 報告 | その他 |

出席状況

出席委員

農業委員（13名）

議長	大西和芳
職務代理者（2番）	三野敏彦
職務代理者（3番）	土田敏雄
5番委員	矢野和幸
6番委員	池田一普
7番委員	細川清二
8番委員	山地文
9番委員	池内利行
10番委員	河井弘司
11番委員	秋山義充
12番委員	伊達和博
13番委員	宮武良充
14番委員	横關幹夫

農地利用最適化推進委員（7名）

1番委員	北岡康民
2番委員	大谷泰則
4番委員	篠原壽雄
5番委員	眞鍋昌造
6番委員	島田和博
7番委員	高島和秋
8番委員	村井文数

欠席委員

農業委員（1名）	4番委員	西山正美
推進委員（1名）	3番委員	眞鍋憲明

農業委員会事務局職員

事務局長	尾崎 昭宏
農地係長	亀井 康
主 事	炭井 眸

審 議 内 容

事務局長 おはようございます。本日は、新年最初の農業委員会定例会ですので、開会に先立ちまして町長よりご挨拶を申し上げます。
よろしくをお願いします。

町長 みなさん、おはようございます。

(町長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。
続きまして、産業課長よりご挨拶を申し上げます。
産業課長 おはようございます。

(課長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。
誠に恐縮ではございますが、町長と産業課長は、別の公務のためここで退席させていただきます。
ご了承のほど、よろしくをお願いします。

(町長・課長退席)

それでは、ただいまから多度津町農業委員会定例会を開催いたします。
初めに、大西会長よりご挨拶を申し上げます。

(会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。
続きまして、本日の出欠状況についてですが、西山委員さん・眞鍋推進委員さんが体調不良のため欠席しておりますのでご報告いたします。本日は、農業委員14名中13名が出席しておりますので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。

続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっていきますので大西会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

議長 それでは、早速進めてまいりたいと思います。最初にいつもどおり私のほうから本日の署名委員さんを指名させていただきたいと思ひます。

8番の山地委員さん、9番の池内委員さん、よろしくお願いをいたしたいと思ひます。

続きまして、昨日の小委員会の報告を池内委員さんの方から、よろしくお願いたします。

池内委員 おはようございます。昨日18日に小委員会を開催いたしました。出席者は、8名で行いました。今回許可申請とか出ている中で、現地調査ということで、4か所を8名で確認に回りました。特に問題があるようなところはなかったということをお報告させていただきます。以上です。

議長 はい、ありがとうございました。ただいま昨日の小委員会の報告をいただきましたけども、これについて何かご意見等ありましたらよろしくお願いたします。

特にございませんか。

ないようですので、議案のほうに進めていきたいと思ひます。

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 議案の前に、お配りしております議案の3ページ、番号9番について、貸付人と借受人が反対になっていたため、今回お配りしております資料と差替えをお願いします。

議案第1号をご覧ください。

【議案第1号番号1番から番号9番について、議案書を基に朗読】

以上です。

議長 はい、ありがとうございました。

ただいま議案第1号について説明がありましたけども、皆さんからのご意見を聞く前に、番号2番の案件につきましては、戦前からの

小作地の合意解約になっておりますので、地元の●●委員さんの方からお聞きしたいところですが、冒頭にも報告がありましたように本日欠席ですので、私の方から言うてええものかどうかあるのですが、昨日事務局の方から、金銭の動きはなしとの報告を受けております。またそれ以外に、近くの方で●●委員さんの情報以外に何かありましたらお願いしたいのですが、ないですか。

よろしいですか。

それでは議案第1号につきまして、何かご意見、ご質問ありましたら、よろしくお願いいいたします。

特にございませんか。

はい、ないようですので、議案第1号につきましては、報告案件となっておりますので、ご理解いただけたらと思います。

続きまして、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より説明お願いいいたします。

事務局

議案第2号をご覧ください。

【議案第2号番号1番について、議案書を基に朗読】

以上、1件の申請につきまして、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないと考えます。また、取得後の全ての農地を利用すること、機械、労働力、技術、通作距離も近く問題がないことから、農地法第3条第2項各号の不許可には該当せず、許可要件をすべて満たしていると考えます。

以上です。

議長

はい、ありがとうございます。

ただいま議案第2号の説明をいただきましたけども、これにつきましてなにかご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いいいたします。

特にご意見ございませんか。

はい、どうぞ。

13番委員

売買金額を教えてもらってもよろしいですか。

事務局

今回1筆703㎡、100万円の売買金額となっております。

議長

よろしいですか。

13番委員

はい。

議長

他に何かございませんか。

他にご意見無いようですので、それでは議案第2号につきまして承

認するというごことでご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで議案第2号を承認といたしたいと思います。

続きまして、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、を議題といたします。

事務局よりお願いします。

事務局

議案第3号をご覧ください。

【議案第3号番号1番について、議案書を基に朗読】

今回の転用申請は、申請者の相続により、無許可で造成を行い無断転用状態となっていたことがわかったことから、正規の手続きを経て地目変更を行う為、申請に至りました。

申請に際し、始末書を添付し、以後同様の違反が無いよう反省していることからご配慮いただきますよう、申し上げます。

以上、今回の転用は、無断転用の是正であり、既に宅地化されている事から、集団農地を分断するものではありません。また、被害防除計画も適切であると考えられるため、周辺の農地に支障はないことなどから、許可要件を満たしていると考えております。

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第3号につきまして説明がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらよろしく申し上げます。

特にございませんか。

特にないようですので、それでは議案第3号につきましては承認するというごことでご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで議案第3号を承認といたします。

続きまして、議案第4号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。尚、この議案につきましては、●●委員さんが議事参与の制

限にあたりますので退席のほどよろしく申し上げます。

(退席)

それでは事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号をご覧ください。

旧農業経営基盤強化促進法に基づく、農用地利用集積計画になります。

【議案第4号番号1番から13番について、議案書を基に朗読】

以上の計画要請の内容は、経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと考えます。

また、農業委員会の承認を得ますと1月23日より公告縦覧となります。

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第4号の説明をいただきましたが、これについて何かご意見、ご質問ありましたらよろしく申し上げます。

特にございませんか。

無いようですので、それでは議案第4号につきましては承認するというごことでご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで承認といたしたいと思います。

(入室)

続きまして、議案第5号 非農地証明願についてを議題といたします。

事務局よりお願いします。

事務局

議案第5号をご覧ください。

【議案第5号番号1番について、議案書を基に朗読】

今回の申請は、昭和50年以前より耕作しておらず、既に山林化しており、実質的に農地としての機能を喪失していることから申請に至ったものです。

申請地は、農業振興地域内の農地ではありますが、農用地ではな

い、白地となっております。

また、現地を確認したところ、申請書のとおり山林化しており、周辺も宅地、山林に囲まれ進入路も狭く条件が悪いこと、かつ申請者は耕作者ではないことから、今回の非農地判断は妥当であると考えられます。

続いて、番号2番についてでございます。

【議案第5号番号2番について、議案書を基に朗読】

今回の申請は、平成10年に転用許可を得て、精米機を設置していました。精米機撤去後は、耕作しておらず駐車場として利用しており、実質的に農地としての機能を喪失していることから申請に至ったものです。

申請地は、農業振興地域内の農地ではありますが、農用地ではない、白地となっております。

また、現地を確認したところ、申請書のとおり更地となっており、農地も狭く継続的な耕作地としては条件が悪いこと、かつ申請者は耕作者ではないことから、今回の非農地判断は妥当であると考えられます。

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第5号につきまして説明がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらよろしくお願ひします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

特にないようですので、それでは議案第5号につきましては承認するということでご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。議案第5号について異議なしということで承認といたしたいと思ひます。

ありがとうございました。

以上で議案のほうは終わるわけですが、続きまして事務局の方から4点ほど報告があるようですので、事務局よりお願ひいたします。

事務局長

それでは、事務局より4点ご報告させていただきます。

1点目は、相続届出について。2点目は来月分の農地機構貸借案件について。3点目は、石川県能登半島地震の義援金について。4点目は、農林水産係からのお知らせについてです。

初めに1点目、相続届について報告をお願いします。

事務局

今月は相続届が2件提出されております。書類につきましては、個人情報に関係から小委員会に出席されました委員さんと担当地区の委員さんにお配りをしております。配付資料をお持ちの委員さんはお取扱いに十分ご注意ください。もし不要であれば事務局にお返してください。

以上です。

事務局長

続いて2点目、来月分の農地機構貸借案件について報告をお願いします。

事務局

A4横の農地中間管理事業対象農用地等総括表の資料をご覧ください。

こちらに記載されております貸借案は、1月26日より1週間、農地機構のホームページにて掲載されます。ご確認をよろしく願いいたします。

以上です。

事務局長

事務局

3点目、石川県能登半島地震の義援金について報告をお願いします。農業委員会組織による能登半島地震義援金の募集についてと書かれた資料をご覧ください。冒頭のあいさつにもありましたが、1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする地震をうけて、全国農業会議所より農業委員会組織として被災した農業者等の生活の回復や、復興を支援するため、義援金を募集する旨案内がありました。1口1000円で、送金先口座名と書かれた口座に送金していただきます。

個人による送金を基本としておりますが、農業委員会での取りまとめの送金でも可能とのことですので、本日の定例会終了後、募金にご協力いただける方は、事務局にお申し出ください。

もちろん、個人で送金いただいても構いません。

裏面をご覧ください。

所得税法に基づく寄付金控除手続きについて、今回の義援金は、寄付金控除の対象になるとの通知が併せてきております。

本義援金贈呈後、全国農業会議所が税務署へ寄付金控除の対象となるか照会がなされ、対象であると認められると、各農業委員会へ通知されます。

寄付金控除手続きをされる方について、個人で送金される方は送金時に発行されるご利用明細書表等とこの文書を確定申告時に提出してください。

農業委員会で取りまとめた方は、後日、全国農業会議へ事務局が預かり証の発行を依頼し、お渡しする予定です。

確定申告にて、預かり証とこの文書を確定申告時に提出してください。

以上です。

事務局長
事務局

4点目は、農林水産係からのお知らせについて報告をお願いします。多度津町内におけるリモコン草刈機等の稼働実演会の開催についてと書かれた案内文をご覧ください。

農林水産係より、ため池等斜面で使用できるリモコン草刈り機等の実演会の開催のお知らせがありました。

日時は1月22日15時から千代池の西側で行われます。2ページ目に実演場所の地図を添付しております。

案内には、1月18日までに担当までご連絡くださいと記載されていますが、当日飛び込み参加も可能だそうです。

ただ、万が一大雨等で中止になる場合、担当から連絡が必要な方は、このあと産業課 農林水産係の香川まで参加する旨お伝えください。既に連絡されている方は不要です。

以上です。

事務局長
議長

事務局からは以上になります。

はい、ありがとうございました。

只今、4点ほどのその他の報告なりお願いがありましたけども、これにつきまして何かご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

なにかありませんか。

無いようですので、

それでは最後に来月の予定を事務局の方からお願いします。

事務局長

それでは、引き続き来月の予定についてご報告いたします。

2月の小委員会は、19日月曜日の午前9時から2階大会議室で行います。当番委員は10番河井委員、推進委員は7番高島委員にお願いしたいと思います。定例会は、20日火曜日の午前9時から同じく大会議室で行います。署名委員は10番河井委員、11番秋山委員、12番伊達委員の内、2名の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

これで定例会終了になりますが、全体を通じまして何かありましたら
よろしく願いいたします。

特にございませんか。

無いようでしたら1月の定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

以上で、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明します。

議 長

署名委員

署名委員

事務局長

書 記

書 記